

令和2年5月29日

## 「かがわ後見制度支援預金」の取扱開始について

トモニホールディングスグループの香川銀行（頭取 本田 典孝）は、令和2年6月1日から「かがわ後見制度支援預金」の取扱いを開始しますのでお知らせします。

後見制度支援預金は、成年後見制度及び未成年後見制度をご利用されているお客さまの資産を適切に管理するための預金です。口座開設や払戻、解約等のお手続きについて家庭裁判所からの「指示書」に基づいて行われるため、ご本人さま（被後見人）の預金を安全かつ適切に管理することができます。

当行は、これからも地域とお客さまの幅広いニーズにお応えするために、より良い商品・サービスの提供に努めてまいります。

### 記

#### 1. 後見制度支援預金とは

後見制度を利用しているお客さま（被後見人）の金融資産のうち、日常生活に必要な金銭とは別に普段使用しない金銭を、後見制度支援預金で管理し、家庭裁判所の「指示書」に基づいて取引を行います。また、「定額自動振込サービス※」をお申込みいただくことにより、定期的に後見制度支援預金から生活口座へ資金を振り替えることが可能です。

※定額自動振込サービスのお申込み、内容変更、解約には家庭裁判所の「指示書」が必要です。

#### 〈後見制度支援預金の仕組み〉



## 2. 「かがわ後見制度支援預金」の概要

取扱開始日	令和2年6月1日（月）
取扱店舗	全店
ご利用いただける方	後見人を選定されている成年被後見人または未成年被後見人で家庭裁判所から後見制度支援預金の口座開設に関する「指示書」の交付を受けた個人のお客さま
口座開設の申出人	後見人
対象預金	普通預金または決済用普通預金（無利息普通預金）
手数料	口座開設手数料 16,500円（税込）
払戻について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭裁判所の払戻に関する「指示書」が必要です。</li> <li>・本口座を開設いただいた店舗でのみ払い戻しできます。</li> </ul>
制限される取引	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後見制度支援預金では以下の取引はできません。</li> <li>①取引店以外での入出金取引</li> <li>②キャッシュカードの発行</li> <li>③インターネットバンキングの利用</li> <li>④マル優の取扱い</li> <li>⑤給与・年金・公社債元利金等の自動受取り</li> <li>⑥公共料金等の口座引落</li> <li>⑦振込金の受取り</li> </ul>

以上